

警報発令時の対応について（お知らせ）

「警報」が発令された場合、児童の安全を守るため、次のように対応します。

（気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> の登録をおすすめします。）

1 臨時休業となる警報（複数メディアで「尼崎市」が含まれているか確認ください。）

①大雨警報 ②洪水警報 ③暴風（雪）警報 ※及び①②③の特別警報

2 登校前に上記の警報が発令された場合の対応

(1) 午前7時現在

尼崎市に上記警報が発令されている場合



『自宅待機』とします。

(2) 午前9時までに（9時ちょうどを含む）

上記警報が解除された場合



・解除された時点で、安全に注意して登校させてください。
・給食を実施し、午後『平常授業』実施。

(3) 午前9時現在

上記の警報が継続している場合



『臨時休業』とします。

3 登校後に上記の警報が発令された場合の対応

上記の警報が発令された場合



・原則として『地区別集団下校』とし教職員が付き添って下校します。
・午前11時までに（11時ちょうどを含む）発令の場合は、給食を食べずに下校する可能性があります。発令が予想される場合は、昼食の用意をお願いします。

4 その他

- ※ 翌日に大型の台風が直撃する等、警報等の発表が明らかに予測される場合、市教委の連絡を受けて前日午後5時までに、翌日の臨時休業を決定する場合があります。
- ※ 震度5弱以上の地震が発生した場合、登校前であれば臨時休業し、登校後であれば安全を確保した上で校内に待機し、下校や引き渡しの判断を行います。
- ※ 豪雨や激しい落雷、インフルエンザ等伝染病、大火災などが発生した場合、適宜、臨時休業、集団下校、学校待機等の対応を行う場合もあります。
- ※ 急な下校をする場合があります。下校後、自宅が保護者不在で家に入れない児童の場合は、当面学校で待機させ、迎えに来ていただくよう、個々に連絡をいたします。
- ※ 学校より一斉メール（ミマモルメ お子様お一人ずつ、必ず登録）を、状況が分かり次第随時配信いたします。電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのでご遠慮ください。